

【次世代育成活動奨励事業申請の留意事項】

●申請書の活動概要記載について

この事業の目的は、申請者の活動を町民の皆さんに広く周知することで、皆でその応援をするものです。

活動概要には

①今までの活動歴 ②現在の活動 ③今後の夢や目標等
を記載してください。

申請書の内容等で助成について決定しますのでできる限り詳細に記載してください。

【参考】

(今までの活動歴)

家族がバスケットボールをやっていたことがきっかけで、小学校6年生からバスケットボールに夢中になり、昨年、全国大会に出場し入賞した。

(現在の活動)

現在は中学校の部活動ではなく、〇〇(地域名)の〇〇〇(クラブチーム名)に所属し、毎日練習に励んでいる。

(今後の夢や目標、どうしていきたいか)

今年度の目標は〇〇大会に出場し、上位入賞を目指している。目標としている選手は〇〇さんで将来〇〇さんのように活躍したい、そのためにより一層練習に励んでいきたい。

- 中学生の部活動は別の助成制度で支援するため本事業は対象外です。
- 収益を伴う活動(公益活動の場合はご相談ください。)は対象外です。
- この事業で採択した方のお名前や活動内容は、広報等で周知します。
- 個人部門と団体部門の重複申請はできません。
- 申請の際、身分証明書(学生証、社員証等)の写しを添付してください。

【提出場所及び受付時間】 ※郵送、e-mailも可

提出場所 大口町教育委員会 学校教育課(大口町中央公民館 2F)
〒480-0126 大口町伝右 1-47
TEL :0587-95-4446
e-mail:kyouiku@town.oguchi.lg.jp

受付時間 8時30分から17時15分まで
(土日祝日、12時から13時除く)

●大口町次世代育成活動奨励事業年間スケジュール

5月	大口町次世代育成活動奨励事業申請書受付 ※申請書の受付は5/31までです。	
6月	申請内容の検討、採択又は不採択の決定	
7月以降	奨励事業採択又は不採択の決定通知書を送付 ※採択された方に、広報用原稿依頼や名刺作成資料、助成金請求書（希望者のみ）を合わせて送付します。	
	活動の周知・PRの手続き	助成金関係の手続き
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用原稿とPR写真 広報おおぐちに活動内容の掲載をします。提出頂いた方から順次、広報紙担当と掲載時期を調整しますので、お早めにお届けください。 ※e-mailによる提出を推奨します。 ・ 大口町次世代育成奨励者の名刺作成デザインを相談させて頂きながら名刺をお作りしますので、ご希望の方はお申し出ください。 ・ 活動PRや、情報の提供は随時、受付します。PRしたい内容や、トピックス（活動結果、お知らせ）があればお知らせください。町SNSにアップします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書受領後 広報用原稿をお届け頂いた方から順次、支払事務を行います。広報用原稿に合わせて、請求書を提出してください。
翌年5月	奨励者として採択された年度終了後(3/31)、速やかに活動実績書を提出してください。 提出期限は、5/31です。	